

天王南中学校の生徒心得

令和5年度4月制定

「心得」とは

- 一 しっかり理解しておくべきこと
頭で認識していて、すぐに行動できる様子
- 二 常に、心に留めておくべきこと
普段から意識していなければならないこと
- 三 必ず守って、注意するべきこと
生活するために必要な知識や考え方のこと



校訓 自立 自修

『自分の力で物事を行うこと』と『自分の弱い心に克つこと』を大切にしよう
卒業までの目標は、「未来を自立的に生きる人」に成長すること

校名の「南」に込められた思い

「明るさ」「温かさ」「希望」「友愛」「躍進」

学校教育目標

ただ この時に燃えよ 一顔はひまわり、心は思いやり

昨日を悔いることなく、明日を憂うことなく、「ただ この時に」全力を尽くす南中生の心意気を表しています
表情は、ひまわりのように明るく、常に希望に満ちて、心は、誰に対しても温かく、常に惻隱そくいんの情をもって

学校経営の基本方針

全ての子どもが、毎朝、喜び勇んで登校するために

全ての子どもが、笑顔で、伸び伸びと生活できる「魅力ある学校」を目指します

めざす学校像

- 一 笑顔があふれる、明るい学校
- 二 地域に愛される、温かい学校
- 三 文武両道に励む、誇れる学校

めざす生徒の姿

校訓	自 立		自 修	
課題	勉強が好きになること	夢や目標をもつこと	自分の考えを貫くこと	自分に自信をもつこと
目指す生徒像	4S (Study、Sport、Spirit、Smile) を大切にする生徒			
	目を輝かせて学ぶ生徒	笑顔で逆境を楽しむ生徒	寛容で正しく優しい生徒	爽やかに挨拶できる生徒

天南生に求められる心得

- 一 「礼 儀」を大切にすること
- 二 「出会い」を大切にすること
- 三 「自 分」を大切にすること

■1 「礼儀」を大切にするために

(1) あいさつと言葉使い

時と場合、状況(TPO)に応じたあいさつや言葉遣いができるようになります。

- ① 先生方やお客様に対しては、「こんにちは」「お疲れさまです」
- ② 友だち同士では、「おはよう」「さようなら、また明日」
- ③ 登下校時には、地域の方々と笑顔であいさつを交わします。
- ④ 周囲の状況に気配りし、その場に応じた言葉を遣います。

(2) 入退室のマナーと用件の話し方

職員室等への出入りを通して、社会生活をおくるためのマナーや要件の話し方を身につけましょう。

- ① 入室前に服装を整えます。
 - ・外着(ウィンドブレーカーなど)は脱ぐ。スクールバック、サブバックは持ち込まない。
- ② ノックをして入室し、所属・氏名・用件を大きな声で伝えます。
 - ・「失礼します。〇〇の□□です。△△先生に、教科連絡を聞きに来ました。」など
- ③ 相手の了解を得てから、用件を伝えます。
 - ・「お仕事中よろしいでしょうか。」など
- ④ 退出の時も大きな声であいさつします。
 - ・「失礼しました。」など

(3) 服装

入社試験や受験の面接の第一印象で、好印象をもってもらえる着こなしのマナーを身につけましょう。

- ① 校内で履くズックは、学校で指定したものを使用します。
 - ・見て分かるように氏名を記入しましょう。外側でも、内側でも構いません。
- ② 通学用の履き物は、外の体育にも使用できるように、運動靴を学校は推奨しています。靴を履く場合は、制服に合った落ち着いた色(黒、紺色)のものを使用します。
- ③ 冬期間にブーツは履く場合は、下足棚に入る長さのものを選びます。底の厚いものや、かかとの高いものは避け、できるだけ滑り止めのついた靴を履くことを、学校は推奨しています。
- ④ 儀式の正装のソックスは紺色です。日常生活では、白、黒、紺色のソックスを着用します。
- ⑤ ストッキングを履く場合は、肌色又は黒色のものを着用します。
- ⑥ 衣替えの規定はありません。気温や体調に応じて夏服と冬服を選択して着用します。
- ⑦ カーディガンを着用する場合は、落ち着いた色(黒、グレー、茶、紺色)のものを着用します。但しカーディガンを着用するのは、下着やストッキングなどで防寒しても寒い場合です。
- ⑧ コートなどの防寒着は、防寒性を重視し、ファッション性を重視した色彩が派手なものはさけます。
- ⑨ 登下校時に帽子を着用する場合は、落ち着いた色の帽子を着用します。
- ⑩ 体育着は、運動の種目や気候に合わせ、長袖、トレパン、半袖、短パンの組合せ方を、自分で判断して着用します。但し、「半袖+トレパン」の組合せはいけません。半袖のシャツの裾を出すのか、入れるのかも自分で判断します。
- ⑪ 髪に櫛を入れたり、留めたりする行為は、一般的に人前でを行うことではありません。櫛、髪留め等は制服の胸ポケットではなく、目立たないところに入れておきます。

(4) 頭髪

入社試験や受験の面接で、好印象をもってもらえる清潔感のある頭髪のマナーを身につけましょう。

- ① 顔に髪の毛が掛からないようにします
・表情が見えないと相手に暗い印象を与えるため、顔周りには髪が掛からないようスッキリさせましょう。
- ② 眉毛を出すと表情が豊かに見えるので、できるだけ眉毛が見えるようにします。
・短い前髪に抵抗がある場合は、下のイラストのように前髪を横に流したり、ピンで留めたりしましょう。
- ③ 染色、脱色、パーマ等の加工をしたり、整髪料を付けたりせず、ナチュラルヘアを基本にします。
縮毛矯正など、事情がある場合は、学級担任や学年部の先生に保護者を通して相談します。
- ④ 鎖骨よりも長いロングヘアの場合、後ろ髪は一つに結ぶのが基本です。ヘアゴムは黒や紺、茶色など制服に合う落ち着いた色を使います。
- ⑤ 顎下から鎖骨ほどのミディアムヘアの場合も、お辞儀する際に髪が邪魔にならないように、後ろ髪は一つに結ぶのが基本です。
- ⑥ ロングヘアやミディアムヘアの場合、耳を出した状態のハーフアップでも大丈夫です。
- ⑦ 顎の下で髪を切りそろえたボブヘアの場合、お辞儀する際に髪が顔にかからないように、サイドの髪は耳にかけておくと、顔周りがスッキリします。
- ⑧ 襟足や耳周りが短いショートヘアの場合、サイドの髪の毛を耳にかけると活発な印象になります。
- ⑧ 襟足や耳周りを短く切りそろえると清潔感が出ます。但し、短く刈り上げ過ぎたり、刈り上げ部分が広過ぎたりすると、ナチュラルなツブブロックにはならないので気をつけましょう。

【髪型の例】

イラスト作成者：加賀谷愛理
(令和4年度卒業生)



スッキリショート



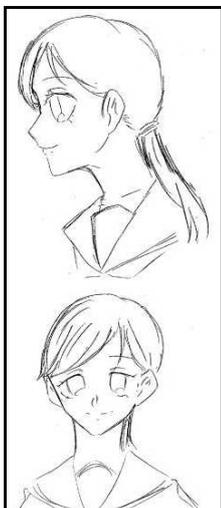
ナチュラル



ナチュラル・ツブブロック



ソフトマッシュ



ロングヘヤー



ミディアムヘア



ボブヘア



ショートヘア



ハーフアップ

(5) 持ち物など

- ① 登下校の際は、安全を確保するために、背負い型のスクールバックやサブバックを用いて両手を使えるようにします。保護者の負担を少なくするため、高価なものや華美なものは避けます。
- ② 持ち物には全て記名し、大切に使用します。教科書等の学習用具は、特に大切なものです。年度当初に確実に記名します。
- ③ トラブルを防止するために、バス代や電話代以外の金銭・貴重品を学校には持ってきません。事情があって持ってきた場合は、朝のうちに学級担任に預け、貴重品として保管してもらいます。
- ④ 運動をする際に危険を伴うので、爪は適切な長さに切りそろえるようにします。
- ⑤ 化粧をしたり、ピアスなどの装飾品を身に付けたりはしません。
- ⑥ 学校生活に必要な物だけを持ってきます。事情があって持ってくる場合は、事前に先生方に申し出て許可をもらいます。
- ⑦ 学習用具は、毎日持ち帰り予習・復習に取り組みます。ロッカーに入れて置くことが可能な学習用具については、各学年毎に生徒と先生方で話し合って決定することになっています。
- ⑧ スマートフォンの学校への持ち込みは、秋田県教育委員会が禁止しているので、学校には持ってくるできません。保護者に電話する場合は、公衆電話を使ったり、職員室の電話を借りたりします。
- ⑨ タブレットPCは、週末や長期休業前に持ち帰り、自宅で活用することになっています。但し、平日は、活用する予定がある場合に持ち帰ることになっています。
- ⑩ 水分補給のため、水やお茶、スポーツ飲料などを水筒等に入れて持ってきます。

■2 「出会い」を大切にするために

(1) 朝の家庭生活

- ① 「自立」の第一歩は、自分で起床することです。「自分でできることは自分でする」ようにします。
- ② 毎朝の家族との出会いを大切にします。「おはよう」と爽やかにあいさつします。
- ③ 私たちは第二次成長期です。朝食をしっかり食べて、成長できる時に、体をしっかり成長させます。
- ④ 朝、必ず体温を測定し、体温と健康状況を健康チェックカードに記入します。
- ⑤ 発熱などの風邪症状がある場合は、登校を見合わせ、できるだけ通院します。
- ⑥ 欠席や遅刻をする場合は、保護者から学校へ「さくらメール」などを使って連絡してもらいます。電話連絡の場合は、7:30～8:00までの時間帯にしてもらいます。
- ⑦ バス通学する場合は、他の利用者に迷惑を掛けないよう、公共マナーを守ります。
- ⑧ 徒歩や自転車で通学する場合は、地域の方々に、笑顔で爽やかなあいさつをします。

(2) 朝の学校生活

- ① 朝、出会った先生方に「おはようございます」と笑顔で爽やかなあいさつをします。
- ② 教室に入るときには、「おはよう」と元気にあいさつします。教室内にいる生徒は、誰に対しても同じように「おはよう」とあいさつを返し、居心地のよい雰囲気（支持的な風土）をつくります。
- ③ 8:05までには、カバンやサブバックを所定の場所に置き、学習用具は使いやすいように整理して机の中に入れます。
- ④ 8:05からは、朝読書に取り組み、登場人物との出会いを楽しみます。
- ⑤ 遅刻した場合は、職員玄関から校舎に入って、職員室で遅刻者カードを記入します。記入したカードを教科担当の先生に渡し、授業に参加します。

(3) 学習時間

① 授業の前に

予習・復習をして授業に臨もう

- ・前日の教科連絡を確認し、見通しとめあてをもって授業に参加します。
- ・学習用具の忘れ物がないかを確認します。

学習用具を準備しよう

- ・次時の学習用具を机の上に準備してから休憩します。
- ・3分前には着席し、学習の準備を整えます。

教科連絡の学習内容をもとに、1分前には静かに自学を始めよう

- ・始業の時間まで、教科書やノートに目を通します。
- ・保健室で休養したいなど、特別な事情がある場合は、必ず授業担当の先生に連絡し、許可を取ります。

② 授業の前に

授業の始まりのあいさつで、学習への心構えを示そう。

- ・学級委員は、全員のやる気を引き出すように、明るく元気な号令をかけます。
- ・車の両輪のように、先生と生徒で力を合わせて、「三つのわ（わくわく、わらい、わかる）のある授業」を創るという決意を込めて、顔を上げて、「お願いします」と元気にあいさつします。

授業に集中しよう。

- ・「楽しく学習すること」と「ふざけること」を、「話し合うこと」と「おしゃべりすること」をしっかりと区別します。

<p>◇聞くこと</p> 	<p>話している人が主役！話し手を大切にしよう。</p> <ul style="list-style-type: none">・「ひまわり」のように、話し手の方に顔を向けて話を聞こう。・うなずく、メモを取るなど、リアクションしながら話を聞こう。・リフレクション（復唱すること）できるくらい、しっかり話を聞こう。
<p>◇話すこと</p> 	<p>自分が主役！役者のように分かりやすく伝えよう。</p> <ul style="list-style-type: none">・指名されたら「はい」という元気な返事で、主役になった喜びを表そう。・聞き手を意識して大きな声でゆっくりと、身振り、手振りをつけて話そう。・結論をまず先に、根拠を明確にして話そう。
<p>◇かかわること</p> 	<p>みんなで学習することの意義を考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none">・疑問があったら、すぐに質問しよう。・友達の考えの優れている点は、すぐに参考にしよう。・困っている友達がいたら、言葉を掛けて協力し合おう。

③ 授業のおわりに

授業の終わりのあいさつで、がんばった自分や友達を認めよう

- ・学級委員は、全員の達成感を引き出すように、明るく元気な号令をかけます。
- ・全員が顔を上げて前を向き、「ありがとうございました」と互いに感謝の気持ちを伝えます。

使ったものは元の場所に返し、破損などの異状があったら、すぐ担当の先生に報告しよう

(4) 休み時間

- ① 黒板当番を中心に、黒板をきれいに消し、次時への準備を整えてから休み時間に入ります。
- ② ストーブや机などの公共物（みんなで使う物）を大切に使います。
- ③ 教室を空けるときは、消灯や戸を閉めることを徹底し、省エネを実践します。
- ④ 教室を空けるときは、トラブルを避けるため、机上には何も置かないようにします。
- ⑤ 休み時間に保健室を利用し次の授業に遅れる場合は、そのことを保健室利用カードに記入して教科担当の先生に報告します。
- ⑥ トイレは借りるものです。借りたものは汚さないで返すのがマナーです。
- ⑦ 用を済ませたら素早くトイレから出るようにします。トイレにたむろし、雑談などをすることは絶対にしません。

(5) 昼食時間

- ① 昼食時間は、A日課が12時25分～13時05分、B日課が12時05分～12時45分の40分間です。終了時刻の5分前までは席を立ちません。
- ② 食事中に会話をして構いません。但し、飛沫が飛ぶ大声で話すことは控えます。
- ③ 学級ごとに盛り付け、お代わりの方法などを工夫し、フードロス・ゼロを目指します。

(6) 昼休み

- ① **昼休みの主目的は、「自立 自修」の力を高めることです。**時間の使い方を自分で工夫したり、みんなです決めたルールを守って行動したりすることを心掛けます。
- ② 昼休みに絶対やってはいけないことは、次の三つのことです。

一 人の心を傷つけること
二 ケガにつながる危険な行為をすること
三 みんなで使う物（公共物）を壊すこと
- ③ 昼休みには、緊急性のある連絡を除いて、原則として職員室への入室はできません。
- ④ 昼休みは、生徒会による自治を基本にします。問題が生じた場合は、生徒会で協議し解決に努めます。
- ⑤ 昼休みに、学年委員会主催の学年レクや学級レクを実施することも可能です。実施を希望する場合は、生徒会執行部に事前に申し出て、体育館等を割り当ててもらいます。

(7) 昼清掃

- ① 清掃は、無言で取り組みます。清掃を通して、自分の心を磨きます。
- ② 校内放送に従って、清掃を始め、振り返りを終了し、5校時目を定時に始めます。

(8) 帰りの会

- ① 教科連絡係は、授業終了後に次の授業の予定や連絡事項を教科担任の先生に確認しておき、帰りの会が始まる前までに連絡黒板に記入し、確実に全員に伝えます。
- ② 日課表の時刻に従って、帰りの会を始め、定時に終了できるように、みんなで協力し合います。

(9) 課外活動（部活動、生徒会活動）

- ① 素早く移動・着替え・準備を行い、課外活動は、A 6 = 16時10分、B 6 = 15時10分、A 5 = 15時20分、B 5 = 14時25分から活動を開始します。
- ② 運動部の場合、持ち物は全て部室内に置き、活動中は部室を確実に施錠します。

- ③ 文化部、生徒会活動の場合は、活動中に目が届くよう持ち物を活動場所に置きます。
- ④ 教室を使って課外活動する場合は、学級担任または学年部の先生の承認を得ます。
- ⑤ 18時20分になったら活動を終了し、後片付け、窓の施錠、消灯を行います。
- ⑥ 感染予防のために、必ず手洗い、うがいをしてから下校します。
- ⑦ 完全下校時刻は18時30分です。

■3 「自分」を大切にするために

(1) 不審者対策

- ① できるだけ一人では下校しないようにします。
- ② 暗い小道は避けて、できるだけ街灯のある明るい道や大通りを通ります。
- ③ 万一、不審な人を見かけたり、声を掛けられたり、写真を撮られたりしたら、素早く逃げて近くの商店や民家に入って助けを求めます。
- ④ ③の場合は、帰宅後、保護者にその事実を伝えます。そして、二次被害を防止するため、その日のうちに警察と学校へ連絡します。

(2) 交通事故対策

- ① 道路交通法や交通マナーを守って登校します。
 (例) □二列以上になり、話しながら自転車を走行することは、違反行為です。
 □見通しの悪い小路から大通りに出る時、必ず一時停止し、左右を確認します。
 □坂道を自転車でスピードを出して下ることは、命を危険にさらす行為です。
 □コンビニやスーパーなどの広い駐車場の出入り口は危険です。前方をよく確認して通ります。
- ② 事故の際に頭部を守るために、ヘルメットを正しく着用します。
- ③ 交通ルールを守れない場合は、命を守るために、先生方は厳しく指導にあたります。1回目の違反は、1週間の自転車通学許可の停止、2回目の違反は、行為の内容によって取り消しになることもあります。

(3) 感染症対策

- ① 手洗い、うがいなどの基本的な感染対策を徹底します。
- ② マスクの着用は、各自の判断で行います。TPO（時、場所、状況）に応じて着脱します。

(4) 問題行動対策

- ① 外出時には身分証明書を持ち、行き先・要件・同行者・帰宅時刻を家族に伝えます。
- ② 外出先からは、保護者が同行している場合や保護者の許可を得ている場合を除いて、午後6時を目途に帰宅します。
- ③ カラオケボックス、ゲームセンターなどは、保護者同伴で利用します。
- ④ 飲酒を伴う飲食店、インターネットカフェなどは、保護者同伴で利用します。
- ⑤ 補導対象になる次のような行為は絶対にしません。
 - 喫煙、飲酒、シンナーなどの薬物乱用
 - 自動車やバイクの無免許運転
 - 窃盗、万引き □深夜徘徊 □恐喝、暴力行為
 - 火遊び □空き家への不法侵入
- ⑥ 外泊（旅行を含む）する場合は、保護者、または保護者の同意を得た成人に同伴してもらいます。

(5) SNSなどのトラブル対策

- ① ネット上で知り合った人に、軽率にメールアドレスや電話番号を教えません。
- ② 迷惑メールが届いたり、課金等のトラブルが発生したりした場合は、すぐに保護者に相談し学校や警察にも連絡します。
- ③ SNS上に友だちの名前や写真、動画等を無断でアップすることは絶対にしません。仲間だけに限定して公開している場合でも、ネット上に流れる危険性があります。
- ④ 自分の写真をSNS上にアップする場合も、一度アップした情報は、デジタルタトゥーとして残る危険性があることを理解し、原則として写真のアップは行いません。
- ⑤ スマホ依存症、ゲーム依存症になってしまうと、中学生としての貴重な時間を失ったり、生活リズムが崩れて心や体をこわしてしまったりする危険性があります。 使用時間や使用の仕方について保護者と話し合い、適切に楽しむことができるようにします。
- ⑥ 夜9時以降は、アウトメディアに努め、スマホやラインなどで連絡を取り合わないよう心掛けます。

(6) いじめの防止

① いじめの定義

「いじめ」とは子ども等に対して、同じ学校に所属するなどの人的関係にある他の子ども等が行う心理的または物理的な攻撃を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった生徒等が心身の苦痛を感じているものをいいます。

※かつての定義のように、「自分よりも弱い者に対して一方的に」、「継続的に」、「深刻な苦痛」などの要素は含まれません。

② いじめについての基本的な考え方

いじめは人権を侵害する、決して許されない行為です。

- どの生徒にも起きる可能性があります。また、時と場所を問わずに起きます。
- 刑事罰が課せられたり、損害賠償責任が発生したりする不法行為です。
- 加害者と被害者が入れ替わる場合もある行為です。
- いじめは見ようとしなければ、見えません。
- いじめられている生徒にも問題があるとの考え方は絶対にもってはいけません。
- 加害者と被害者の関係だけでなく、周りではやし立てる生徒、見て見ぬふりをしている生徒の存在など集団全体に責任があり、その集団のみんなに関わる問題です。

③ いじめが起きた場合の先生方の指導や支援

- いじめた生徒、いじめを受けた生徒双方から聞き取り、事実関係を明らかにします。
- いじめを受けた生徒と保護者の心情に寄り添い、心のケアを最優先します。
- いじめを受けた生徒の保護者に対して対応の方針を説明し、了承を得た上で対応します。
- いじめた生徒に対しても丁寧な心情を聞き取り、心からの反省を促します。
- いじめた生徒の保護者に対し、把握できたいじめの事実関係について正確に説明します。
- いじめた生徒、いじめを受けた生徒、双方の保護者と協議しながら、いじめを受けた生徒が、安心して学校生活を送れるようになるまで指導と支援を継続します。
- いじめを受けた生徒といじめた生徒について、保護者と連携し家庭生活も含め日常的に見守ります。